

スクラム

2022年8月号
第208号

編集・発行
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

核も戦争もない平和な21世紀に！ 非核・平和行進出発！



～ 被爆77周年原水爆禁止世界大会 ～

2022年8月3日、被爆77周年原水爆禁止世界大会・広島大会の開催に向け、非核平和行進が行われた。スクラムユニオン・ひろしまのメンバーは、広島市内稲荷橋西詰を出発し、中心街を通りぬけ平和公園に向かう行進の最終コースに参加した。朝から強い日差しが照りつける中、「核も戦争もない平和な

21世紀に！」「子供たちに核のない未来を！」「政府は核兵器禁止条約を批准せよ！」と呼びかけを行
いながら歩いた。



スクラムユニオン・ひろしまのメンバー

また、「戦争反対！ウクライナに平和を！」
のスローガンにも力を込めた。今回の行進には
スクラムユニオンから6名で参加したが、その
中に女子中学生の参加があった。スクラムの中
心的メンバーの年齢が高くなっている中で、若
者の参加があったことは大変喜ばしいことであ
る。彼女は被爆三世ということで、身近な問題
として、これからも学習したり運動に参加して
いてほしいと思う。運動の継承のためにも、
大切に育てていきたい。

被爆77周年原水爆禁止世界大会長崎大会に参加して

竹本 淳一

3年前の長崎大会を経て、今回は2回目の参加となります。私も妻も被爆2世で、娘は被爆3世になり
ます。身近な問題としてよい経験になると思い、この度は家族で参加させていただきました。

8月7日、すこし早めに長崎に着き、原爆資料館に立ち寄りしました。資料館の中身は広島と大体同じで
した。しかし、ここには米国が広島と長崎に原爆を落とした理由として、当時の大統領トルーマンは、米
同盟軍の25万人の兵士と日本軍の25万人の兵士の命を助けるため、早く戦争を終わらすために原爆を
落としたと書いてありました。これと同じことをウクライナ戦争において、ロシア・プーチンが原爆を落
とす理由として言いかねないと思うと、ゾッとしました。

この話は表向きで、実は第二次世界大戦末期のソ連は、ヤルタ会談で日ソ中立条約を一方向的に破棄し、
日本に宣戦布告することを確認していました。ソ連に北海道を占拠されるとオホーツク海を支配されるた
め、米国は慌てて原爆を落とし、日本を敗戦に追い込み、ソ連の北海道占拠を阻止しようとしてしま
した。この米国とソ連の覇権争いが、真の理由だと言われています。

米ソの覇権争いのために原爆が落とされたと思うと怒りと憤りが収まりません。広島原爆で私の祖父
母が爆心地近くで被爆死し、小学1年生だった父が両親を失い、原爆投下の翌日、爆心地近くに両親を探
しに行き、どんな地獄を見たのかと思うと憎しみと悲しみが湧き上がってきます。

今まさに米国と中国の覇権争いのなかで、米国が日本人又は日本国を守ってくれるかと言うと「NO」
であることは明らかです。

私たちは原爆資料館を見学したのち、8月7日15時30分より、開会総会に出席しました。ここでは

被爆体験訴訟第二次原告団長の山内武氏より「被爆体験者」訴訟について、伺いました。「被爆体験者」とは、長崎の爆心地より1.2km以内でも旧行政区域外であったということで、3号被爆者（原爆投下時又はその後に放射能の影響を受ける事情下に居た者）にあたるにもかかわらず、被爆者健康手帳を取得できなかった人のことです。現在も裁判は続いています。広島では、2021年に「黒い雨裁判」で原告が勝訴し判決が確定しましたが、長崎でも降ったとされる黒い雨は現在も認められていません。「被爆体験者」は、現在、放射能による被害をPDS D（心的外傷後ストレス障害）に限定されています。岸田首相は、平和祈念式典の中で、被爆体験者の救済について触れることはありませんでした。

課題多き被爆問題について深く考えた後、高校生平和大使、高校生1万人署名活動実行委員会の活動報告を聞いて1日目を終えました。

2日目は、「ひばくしゃから若い世代へ」の分科会に出席し、3日目は、城山小学校（国指定史跡「長崎原爆遺跡」）に集合して学校内の慰霊碑に黙祷し、長崎県立総合体育館に移動して、閉会総会に参加しました。ここでは、このたびの台湾有事において、沖縄戦争の二の舞いになりかねないこと、わが国における南西諸島防衛作戦での自衛隊軍事基地の設置並び



に軍備増強により、中国との戦争が現実化されかねないとの危惧が表明されました。その後、爆心地公園までの約1.2kmを、全国から集まった有志とともにデモ行進して、爆心地公園で原爆投下時刻のサイレンを合図に黙祷しました。今回の長崎大会では、原爆が落ちたらどうなるという以前に、なぜ、大量殺人兵器である原爆を落さなければいけないかを考えることができました。

私の娘が生きていく未来が、平和で、戦争のない世界になってほしいと願うばかりです。

8月5日、フィールドワーク

～「安野発電所への中国人強制連行・中国人被爆の歴史を歩く」～



主催：広島安野・中国人被爆者を追悼し歴史
事実を継承する会

3年ぶり、6回目の取り組みとなった今回のフィールドワークでは、長野県、北海道、東京からの参加者5名がスタッフとともに、中国人強制連行・強制労働の爪痕を辿った。戦争末期、国内の労働力不足を補うため強制連行された中国人

360人は、安野発電所建設工事で過酷な労働に従事した。満足な食事も与えられず、ケガをしても治療さえ受けさせてもらえず、広島での被爆死を含め29人が命を落とした。

参加者は、収容所跡地、工事現場跡を歩き、「継承する会」川原事務局長から「安野 中国人受難之碑」の説明を聞いた。参加者はみんな積極的で、当時の様子を聞き、強制労働の苦難、戦争の悲惨さを肌身で感じていた。

火をもてあそぶな！米下院議長ペロシの台湾訪問を糾弾する！

委員長 土屋信三

8月3日、米連邦議会の下院議長ペロシは、台湾の蔡英文総統と会談し、「米国は決して台湾を見捨てない」などと語り、台湾との安全保障や経済的結びつきを強化する姿勢を強調した。アメリカ大統領や副大統領に次ぐと言われる権力者が語った発言や今回の行動を見て、啞然とした人たちも多かったであろう。そもそも米中国交回復の中で、「ひとつの中国」「台湾は中国の一部である」ことを確認した歴史的経緯をどのように認識しているのだろうか？また、ペロシ自身が台湾を訪問するという政治的意味をどのように認識していたのだろうか？新聞報道などでは、ペロシ個人のレガシー作りのためだとも言われている。そのような個人的動機で、米中間の緊張を激化させ、ひいては米中戦争の危機を増大させるなど、もってのほかである。火遊びをするべきではない。

ペロシは「今日の世界は、民主主義と専制主義の間で選択を迫られている」と言い、「米国が台湾と世界の民主主義を守っていく決心は揺るがない」とも発言している。これは、没落しつつあるアメリカ帝国主義とそれに対抗して発展しつつある中国を念頭に置いたものである。そして、アメリカの覇権を中国に譲ることはないという宣言である。

ペロシは、ロシアがウクライナを侵略したことを非難しつつ、中国が台湾を武力解放することと二重写しにしている。だが、この二つの事柄はその政治的性格を全く異にしている。ロシアのウクライナ侵略は、まさに帝国主義的侵略であり、ウクライナ民族からすれば、自らの民族自決、民主主義を守る闘いである。中国が台湾を解放することは、第二次世界大戦の結果、分断された国家・民族を統一する闘いであり、中国人民自身が決定すべき問題である。それは中国の内政問題に他ならない。他国が内政干渉すべきことではない。

このことは、日本自身1972年の国交回復以降、一貫として確認してきた原則的な問題である。「中国は一つ」「台湾は中国の不可分の領土である」という確認を守らなければならない。だが、岸田内閣は安倍政権を踏襲し、日米安保体制を主軸に中国包囲網構築に加わっている。「自由で開かれたインド太平洋の実現」を掲げ、日米軍事同盟の強化によって中国と対抗しようとしている。これは、日本の国家と社会の進むべき方向を誤らせるものである。

日本は、日中不再戦の旗を掲げて、日中友好の道を進むべきである。今年は日中国交回復から 50 年の節目の年である。本来であれば、この節目を用いながら日中間の外交を活発化させ、東アジア、太平洋地域の平和と発展の礎を築き上げていくようにしなければならないはずである。だが、岸田は全く逆の道を進んでいる。

例えば、ペロシの台湾訪問に対して、中国が軍事演習に踏み切った。その中で、中国軍の弾道ミサイルが排他的経済水域（EEZ）内に落下したことを持って、中国を強く非難した。これは本末転倒である。中国が一方向的に軍事演習を行って問題が拡大したのではない。ペロシが台湾訪問などという政治的に見れば全くメチャクチャな行動に出たからこそ、中国の軍事演習が引き起こされたのである。非難すべきは、ペロシの台湾訪問自体に対してであろう。順序が真逆である。たとえて言うならば、相手の足を蹴り飛ばしておいて、相手が怒って対抗しようとしたら、「暴力はいけない」と言うようなものである。そうではなく、相手の足を蹴り飛ばしてはいけませんとアメリカに注意することが先である。

中国の軍事演習から明らかになった重要点がひとつある。それは、もし、中国が台湾を武力解放しようとしたときは、米中戦争の危険性を孕みながら、現実的には日本の沖縄が戦場になることが明白になったことである。アメリカ本土で戦争が行われるわけではない。だからこそ、日本は平和外交を展開し、日中友好を推し進め、不測の事態が起こらないように外交努力を積み重ねていく必要がある。

個人的動機がどこにあったにせよ、ペロシの行った無分別で無謀な行動、発言によって情勢が不安定化し、戦争の危険性が増大したことは疑いない。



闘争短信

社会福祉法人 優輝福祉会 パワハラを許すな

2020 年から社会福祉法人関連施設で働き始めた A さんは、しばらくして常務とその息子である課長の親子から「わからないことがあっても A には聞かないように」「指示されたこと以外はするな」と言われるなどの嫌がらせを受けるようになった。

昨年の夏に常務親子から身体的拘束を伴うひどいやがらせを受け、A さんはこれが原因でうつ症状となり、2021 年 9 月に退職に追い込まれた。

A さんは、2021 年 12 月に労働基準監督署に常務親子のパワハラを理事長が知っていて対応しなかったことなどを訴えた。これに対して労基は、「常務親子が事実を認め、反省しているから、これ以上関与しない」と回答した。A さんは「納得できない。この職場を何とかしたい」とスクラムユニオンに相談し、加入した。

6 月下旬の第 1 回団体交渉において、理事長は、常務親子による A さんへのパワハラ行為があった事

実を確認したものの、常務親子への指導の具体的中身については明言しなかったため、次回の団交で回答することを労使で確認した。

しかし、第2回団交に理事長は欠席し、会社は再調査したが「パワーハラスメントの事実は確認できなかった」と前回の団交確認事項を反古にする不誠実な回答をした。

われわれは会社に抗議し、あらためて、常務親子によるAさんに対するパワハラ行為の事実確認と常務親子に対する理事長の指導について、文書で回答することを要求し、次回団交で整理することを労使で確認した。スクラムユニオンとして、Aさんに対するパワハラを行った常務親子を団交の場に引きずり出して謝罪させ、使用者責任を逃れようとする理事長を許さず、損害賠償を求めて闘う。

日本生命保険相互会社 理由なき降格と賃金切り下げ

長年、日本生命保険相互会社で働いていたCさんは、2022年4月に、これまでの営業部長職(指導部長待遇)からスタッフ職へ3段階以上の降格となり、これに伴い賃金も下がった。同時に静岡県から広島へ異動となった。当時、会社からは降格理由について何も説明がなかった。

Cさんは、降格の理由をはっきりさせたい、降格に正当な理由がないのであれば逸失利益を請求したいとスクラムユニオンに相談に来て、その場で加入した。

スクラムユニオンは直ちに団交を開催させ、会社にCさんの降格理由を追及した。

会社は、団交の席で、「今回のCさんの異動は降格ではない。同じ営業総合職のなかで、営業部長職からスタッフ職への異動だ」と詭弁的な釈明をした。そして、異動の理由は、営業収益(業績の達成度)不足とCさんの一身上の希望を総合的に勘案したものであるとした。

Cさんの業績については、地域的特殊性やコロナ禍での厳しい条件でも一定の結果を上げているという。一身上の希望については、すでに父は死亡して介護等の必要もなくなり、これを異動理由にするのはおかしいと反論した。

われわれは、降格により賃金を引き下げる場合は、本人の同意もしくは就業規則に降格、減給に関する規定を定める必要があるが、会社の就業規則にはその規定がないこと、Cさんは降格によりボーナスも半減して大きな不利益を被っていることを追及した。

最終的には、今回の異動が降格ではないなら文書で示すこと。異動に伴う年収の削減は20%以内にとどまるとする根拠を、次回団交までに文書で回答することを確認して第1回の団体交渉を終えた。

われわれは、今後も本人同意のない労働条件の一方的切り下げを許さない闘いを強めていく。

株式会社A社で働くBさんへのパワハラ

Bさんは、2019年から株式会社A社で正社員として働き始めた。ホテルで働いた経験のない店長Q

は、実務経験のあるBさんをはじめは頼りにしていた。ところが、2022年4月頃から店長は、本社への定時連絡の際、Bさんの評価を下げるような報告をしたり、またアルバイト従業員に対して、Bさんの評価を下げるでたらめなことを吹聴したりするようになった。

Bさんは、店長からこのような嫌がらせを受け、本社担当マネージャーへ「店長は自分をやめさせようとしているとしか思えない」と相談した。本社担当は、店長を口頭で注意した。その際、店長は本社担当に対して「ぶっちゃんけBさんを辞めさせたい」と発言している。

この時のやり取りを知ったBさんは、適応障害を発症し、会社に行けなくなり、休職となった。

Bさんは、本社に対して、①店長の謝罪、②今の職場で引き続いて働きたい、③店長がパワハラの実を認め、謝罪し、アルバイト従業員に対してもBさんの名誉を回復する行動をとるなら、今の職場に戻りたいと訴えたが、本社には聞き入れてもらえなかった。

逆に本社は、パワハラを行った店長を残し、被害者であるBさんを異動させるという提案を行った。

Bさんは、このまま泣き寝入りはできないと、スクラムユニオンに加入し闘うことを決意した。スクラムユニオンとして、本社に直ちに要求書を提出し団交を申し入れた。われわれは、Bさんに対するパワハラを行なった店長を団交の場に呼び、事実関係を明らかにして謝罪させ、安全配慮義務を負う本社の管理責任を迫り、逸失利益の補償や未払い残業代の支払いを求めていくつもりである。

東和ユニオン分会 会社が時間稼ぎの控訴

東和環境科学で排ガス測定業務に携わっていたAさんへの退職勧奨、それを拒否したことに対する強制配転に対して、Aさんが「本社への配転は配転命令権の濫用だ」と本社への就労義務不存在を確認する裁判闘争に突入して約1年。会社のコンプライアンス違反行為を正そうとするAさんの強い信念は裁判官にも伝った。今年6月29日に広島地裁で原告全面勝利の判決を勝ち取ったことはすでに前号で報告した。この一審判決は、Aさんと同じように理不尽な不当配転を闘っている全国の仲間にも大きな励ましになったと思う。

これに対して、会社は潔く敗北を認めず、とても勝ち目はないにもかかわらず時間稼ぎのために高裁に控訴した。会社は裁判を長引かせて、Aさんが嫌気をさして自ら辞めるのを期待しているのかもしれない。会社がどんな控訴審理由書を出してくるのか、楽しみである。

闘いは控訴審の場に移行するが引き続き、仲間の支援をお願いする。



スクラムユニオン・ひろしま

第21回定期大会を開催します。

日時：8月27日(土) 14時より16時まで

会場：西区民文化センター大会議室

今年はスクラムユニオン・ひろしま結成から20周年となります。これまでの活動を振り返り、新たな出発の大会としたいと考えています。

先月の予定が諸事情により、今月に延期されました。多くの組合員の積極的な参加を要請します。外国人労働者問題、非正規労働者問題、コロナ禍での格差拡大など考えるべき課題は山積みです。共にこれからも協力して取り組んでいきましょう。

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

7月の報告 (一部抜粋)	8月の予定 (一部抜粋)
1日 書記局会議	1日 弁護士打ち合わせ
6日 西部リサイクルプラザ・松田病院(岡本)	2日 アバンセ団交・コムテック裁判・アスベストユニオン会議
7日 弁護士打ち合わせ・ユースン労働裁判	3日 平和行進・RIKYO団交
10日 郵政ユニオン中国地本大会・岡田打ち合わせ	4日 フジアルテ事務折衝・実習機構
11日 日本生命団交・書記局会議	5日 西松フィールドワーク
12日 議案書作成・労働局	6日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
13日 あいおい損保交渉・入管・反貧困ネット	9日 中野鉄工所団交
14日 フォーブル裁判・技能実習生ネット	17日 NPO事務局会議
19日 コムテック仮処分裁判	18日 弁護士打ち合わせ(ウィルソン)
20日 中国帰国者の会	25日 技能実習生ネット
22日 優輝福祉会団交	27日 スクラムユニオン・ひろしま第21回定期大会 14時～ 西区民文化センター リキさん来日予定
25日 書記局会議・ユニオン協議会	31日 日本生命団交・県労協幹事会
26日 弁護士打ち合わせ	9月4日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
27日 県労委調査・MSC裁判・弁護士打ち合わせ	他
28日 県労協幹事会	
30日 フジアルテ相談会	
31日 出雲相談会	他